

第3回広陵町総合計画審議会部会

■ 開催日時

令和3年12月8日（水） 13時00分から14時30分まで

■ 開催場所

クリーンセンター広陵 3階 大会議室

■ 出席者

<委員>

清水部会長、松村副部会長、西川委員、松井委員、新谷委員、中村委員、山本委員、岩脇委員、谷口委員、徳田委員

<事務局>

奥田企画部長、芝企画政策課長、植村企画政策課係長、芦原企画政策課担当

■ 次第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議案
 - (1) 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標1素案・修正案）
（資料1・参考資料1）
 - (2) 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標2素案・修正案）
（資料2・参考資料2）
 - (3) 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標3素案）
（資料3・参考資料3）
 - (4) 第2次広陵町人口ビジョンの将来人口推計について（資料4、参考資料4・5）
- 4 その他（次回のスケジュール等）
- 5 閉会

<配布資料>

- 【次第】 第3回広陵町総合計画審議会部会
- 【資料1】 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標1）素案・修正案）
- 【資料2】 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標2）素案・修正案）
- 【資料3】 第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標3）素案）
- 【資料4】 第2次広陵町人口ビジョンの将来人口推計について（参考資料4の概要）
- 【参考資料1】 重点プロジェクト（基本目標1）の新旧対照表
- 【参考資料2】 重点プロジェクト（基本目標2）の新旧対照表
- 【参考資料3】 資料3に記載されている文言の補足説明参考資料（本体）（2）
- 【参考資料3】 資料3に記載されている文言の補足説明参考資料
- 【参考資料4】 第2次広陵町人口ビジョン（素案）
- 【参考資料5】 第1次広陵町人口ビジョン 一部抜粋

■ 議事内容

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議案
(1) 第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標1素案・修正案))
(資料1・参考資料1)

(「第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標1)素案・修正案)」)
(資料1及び参考資料1に基づき事務局から説明)

委員

- ・「基本的方向1(1)妊娠～出産～子育てまでの支援強化」に新たに追加された指標の目標値について、「新生児訪問応答率」の目標値は100.0%としている一方で、「1歳6か月児健診受診率」及び「3歳6か月児健診受診率」の目標値が99.0%としている理由は何があるのか。

事務局

- ・所管課によると、健診時に医療機関にかかっておられるケースや家庭の事情により、未受診となっている方がいると聞いている。
- ・特に、乳幼児・幼児の成育過程において、医療機関にかかられている方に関しては、その医療機関まで、フォローすることが現状難しいことから、99.0%としている。

委員

- ・目標であれば100.0%で良いと考える。

事務局

- ・所管課との調整はするが、ご意見いただいたとおり、100.0%としたいと考える。

委員

- ・「基本的方向2(2)就学前～小学校～中学校教育の連携」に記載されている指標の単位について、4番及び6番目の主催事業の単位は「回」ではなく、「件」ではないか。

事務局

- ・ご指摘のとおり、「件」へ修正する。

委員

- ・「基本的方向2(2)就学前～小学校～中学校教育の連携」には、ハード面の取り組みが中心に記載されているが、困っているお母さん、困っているお父さん、困っているご家族に寄り添わないと、目標は達成できないと考える。
- ・このことから、ハードとソフト両面で事業の進捗管理をする必要があると考える。
- ・今回策定の重点プロジェクトは、横断的な計画であることから、さまざまな部署が関わり、いろいろな人達がいろいろな知恵を出し、この目標達成に向け、取り組むと理解している。ソフト面についても、私も一緒に考えていきたいと考える。

部会長

- ・ソフト面については、「基本的方向1(1)妊娠～出産～子育てまでの支援強化」に記載されている指標の7及び8が該当すると考える。
- ・今後は、民間の活動も拾い上げるような項目があっても良いかもしれない。

事務局

- ・ソフト面については、「基本的方向2（2）就学前～小学校～中学校教育の連携」に記載されている指標の4番についても該当する。

委員

- ・「基本的方向2（2）就学前～小学校～中学校教育の連携」について、指標の4、5、6番の基準値がそれぞれ0となっている。
- ・地域では2歳から4歳くらいの子どもを持っておられるお母さんが4名から5名ほど集まり、それぞれ各公民館等々で子育て支援の活動をしている現状がある。
- ・行政はもっと地域の住民の活動について、把握したほうが良いのではないかと考える。

事務局

- ・主催事業に関して、基準値が0となっているが、これは新たに今後実施するものであると所管課から聞いている。

部会長

- ・「基本的方向2（2）就学前～小学校～中学校教育の連携」に記載されている指標「子育てに関する必要課題を解決する主催事業数」については、行政の活動のみを指すのか。

事務局

- ・そのとおりである。

委員

- ・地域における子育て活動の動向も把握していただき、可能であれば、情報発信等の連携をして頂けると、子育て家庭が助かると考える。
- ・実施する事業については、子育て家庭が助かる事業の回数を増やして頂けるとありがたい。

（「第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標2)素案・修正案)」
（資料2及び参考資料2に基づき事務局から説明）

部会長

- ・「基本的方向1（2）新規事業創出の環境整備による企業誘致」に記載されている指標「町の優遇・支援を受けて立地した商業施設数(累計)」の単位について、「社」ではなく「件」ではないか。

事務局

- ・ご指摘のとおり、「件」へ変更する。

（「第5次広陵町総合計画(重点プロジェクト(基本目標3)素案)」の基本的方向1・2）
（資料2及び参考資料2に基づき事務局から説明）

委員

- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」に記載されている指標「運転免許自主返納者支援事業申請者数(累計)」について、こちらの項目ではなく、「基本的方向1（1）交通弱者にとって利便性の高い交通環境の整備」で記載する方が良いのではないかと考える。

事務局

- ・ご意見のとおり、基本的方向1（1）へ移動する。

委員

- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」について、自動運転車ではなく、自動運転車両と記載文言を修正してはどうか。

事務局

- ・ご指摘のとおり、変更する。

委員

- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」に記載されている指標について、「都市計画道路の整備率」や「4.5m未満の道路割合」の基準値と目標値を比較すると、ごくわずかな差しかない。これらの目標値は上げる必要があるのではないか。

事務局

- ・用地買収等の兼ね合いもあり、現在記載されている目標値を掲げている。

委員

- ・「Km」の表記が2パターン（「Km」と「km」）なり、統一した方が良い。
- ・基本的方向3は防災と防犯の2に分かれるが、空き家に関する内容がばらけて記載されている。空き家については、独立させた項目立てが必要ではないかと考える。

事務局

- ・「km」の表記については統一する。
- ・基本的方向3の内容については、後ほど回答する。

委員

- ・総合計画のアンケート結果によると、広陵町の弱点として、交通の利便性があげられている。
- ・知人の話では、夫婦で車2台の所有が難しく、1台所有のため、一人が使うと一人が使えないなど、不便であるという話を聞く。また、車がない場合でかつ、どうしても移動しなければいけない場合は、タクシーを使わなければならない、負担が大きいなどの意見を聞いている。
- ・本当に困った人が助かる施策を展開していただきたい。
- ・また、一住民が意見を言えるような機会があればいいと考える。

事務局

- ・委員のご意見は個人交通のことを指しており、公共交通施策ではなく、福祉施策に近いものではないかと認識している。
- ・現在、広陵町では公共交通計画の策定を行っており、今まで拾い切れていなかった福祉施策を提供しないといけないような人たちに対しても、広く施策検討することとなっている。
- ・次年度以降、住民ワークショップ等の開催も予定しており、広く意見を募集したいと考える。
- ・しかし、感染症等の影響で、開催が困難になる場合も想定されることから、その場合は、別の手段にて、広く意見を出して頂ける機会を創出したいと考える。

委員

- ・3ページの数値目標について、交通事故、自然災害、犯罪の死亡者数について、0に越したことはないが、別の指標を設定した方が良く考える。

事務局

- ・再度、検討する。

委員

- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」のタイトルについて、「自動運転車の普及に向けた」という言葉が適切か再度検討する必要があると考える。

事務局

- ・記載文言については、再度検討する。

部会長

- ・「基本的方向1（1）交通弱者にとって利便性の高い交通環境の整備」に記載されている指標「町独自で実施する公共交通に関する普及啓発活動(モビリティ・マネジメント)回数」について、モビリティ・マネジメントとあえて記載があるが、この文言の記載の有無については再度検討する必要があると考える。
- ・もし、記載するならば、プッシュ施策を入れていく必要があるのではないか。
- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」に記載されている指標「既存橋梁のうち、・・・」の単位は「橋」と記載されているが、間違いはないか。
- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」に記載されてある具体的取組の通学路の交通安全の確保について、広陵町の場合、子どもの保護者や学校だけではなく、地域の方々にも支えられているため、「地域住民」という文言が追記してはどうかと考える。
- ・「基本的方向3 地域の防災・防犯性の向上」に記載されている空き家の取り組みについて、確かに空き家が減ると犯罪の抑止効果に繋がるとは思うが、「基本的方向1（3）コンパクトなまちづくりの推進」にも、空き家の活用の観点が必要であると考え。検討いただきたい。
- ・「基本的方向2（1）公園施設の改修・整備」に記載されている指標「地域住民が維持管理を実施する公園数」について、単位は「団体数」より「件数」の方が良いと考える。

事務局

- ・基本的方向1 交通弱者を生まない環境の整備(2)指標の5つ目「既存橋梁のうち、・・・」の単位は、「橋（キョウ）」で間違いはない。

委員

- ・「基本的方向1（1）交通弱者にとって利便性の高い交通環境の整備」に記載されている指標「コミュニティバス及び路線バスでの大和高田駅接続便数」について、基準値と目標値が同数であるが、増えないのか。
- ・広陵元気号に関しても、便数が少ない等の意見を耳にする。

事務局

- ・指標「コミュニティバス及び路線バスでの大和高田駅接続便数」については、「広陵元気号」のみで、大和高田駅接続を増やすことは難しく限界があると認識している。
- ・赤部や平尾、安部などには、既存の奈良交通路線バスが運行しているが、乗客数の減少に伴い、広陵町が赤字補填をしているのが現状である。また、奈良交通株式会社からはこのまま利用者が減り続けると、今までの既定の便数が確保できないというような申し入れがある。
- ・このことから、広陵町としては、便数を確保するために赤字補填をしているところである。
- ・公共交通を確保していくためには、皆様に乘っていただくことが大事であり、モビリティ・マネジメントの推進により、自動車生活から公共交通に切り替えていただくことが

必要と考え、「モビリティ・マネジメント」の文言は記載している。

- ・「基本的方向2（1）公園施設の改修・整備」に記載されている指標「地域住民が維持管理を実施する公園数」について、ご指摘のとおり、単位を「件」へ修正する。
- ・「基本的方向1（3）コンパクトなまちづくりの推進」へ、空き家の利活用に関する施策の追加の有無については、再度検討する。
- ・「基本的方向1（2）自動運転車の普及に向けた環境整備及び道路環境の安全性向上」に記載されている通学路の交通安全の確保について、ご意見のとおり「地域住民」を追加する。

**（資料3「第5次広陵町総合計画（重点プロジェクト（基本目標3）素案）」の基本的方向3）
（資料3及び参考資料3に基づき事務局から説明）**

事務局

- ・前段で意見のあった空き家に関して、独立項目として記載することについては、再度検討する。

委員

- ・空き家の啓発について、啓発回数を2回から3回へ増やすとしているが、本当に3回で効果があるのか。
- ・消防団員の充足率について、実際に消防団員のほとんどは自営業者が多い。今後、人員を増やすことは難しいと考えるがいかがか。

事務局

- ・消防団員の定員充足率について当町の定員は130名であり、現状115名が団員、充足率が88%となっている。
- ・当町に限らず、全国的に少子高齢化の影響もあり、団員の定足率が低い自治体は多くある。
- ・全国的に見て当町の充足率はまだ高いほうであるが、やはり、災害時には、団員の力で復興までにかかる時間が大きく左右されることから、去年、当町では条例内容を変更し、団員になれる条件を町民のみから、在勤者も可能とした。また、当町の職員も団員になれるように規則を変更した。

事務局

- ・空き家の活用に対する啓発回数については、町が直接的に空き家の情報を集めて発信するのではなく、現在活用している空き家コンシェルジュの制度を認知してもらうための周知という意味であることから、記載内容を修正する。
- ・「基本的方向3（1）大規模災害時の安全性強化」に記載されている指標「空き家所有者に対する啓発回数」について、現在行っている空き家の適正管理の啓発に関する取り組みは、固定資産税の納税通知書への挟み込みや、チラシ配布、HPでの周知が該当する。
- ・また、適正管理ができていない空き家の所有者に対して、個別通知を行っている。このような取組みについて、回数を重ねることにより、効果が現れると考える。

委員

- ・「基本的方向3（1）大規模災害時の安全性強化」に記載されている指標について、「下水道管渠の老朽化率」は現状0であり、目標値も0であることから不必要ではないか。

事務局

- ・委員ご指摘のとおり、「下水道管渠の老朽化率」を削除する。

(「第2次広陵町人口ビジョンの将来人口推計について」)
(資料2及び参考資料2に基づき事務局から説明)

事務局

- ・第1次広陵町人口ビジョンの独自推計の合計特殊出生率については、国が目標としている2.1を最終年度の目標とし、国全体で合計特殊出生率が向上するという仮定のもと、推計をしている。
- ・併せて、生産年齢人口の方の移動(転出入)については、差し引きゼロの状態と仮定し、2060年に3万人を目指すこととなった。
- ・今回は新たに基準人口の更新を基に、改訂したいと考えている。
- ・町としては引き続き2060年を目処に人口3万人を維持する人口ビジョンし、その実現に向け、いろいろ施策を展開していきたいと考える。

部会長

- ・2060年に向けて合計特殊出生率を2.1に上昇させる試算であるが、広陵町は現在も平成15年から少しずつ総人口と合計特殊出生率は上がってきている。
- ・香芝市に比べると、急に伸びているが、これは新興住宅地の増加に伴い、若い世代の方の転入が増えたことが要因か。

事務局

- ・お見込みととおり。広陵町は過去5年間で1年度を除いて、社会増となっており、恐らく生産年齢人口世代の方が住宅を求めて広陵町に定住された結果、合計特殊出生率が向上していると推測している。
- ・前回策定の第1次広陵町人口ビジョンの独自推計の算定時に設定した合計特殊出生率2.1の仮定値については、希望値であったが、高すぎるのではという意見もあった。
- ・一方で、全国的に人口が減少している中、男性と同様、女性の総人口も縮小していくことから、「2.1」の設定については、それほど大きく現実値とは乖離しないのではないかと考え、今回の改訂においても、「2.1」を引用している。

以上